

熊本市における新旧景観計画の比較

熊本大学工学部 学生会員 ○柴田 智史

熊本大学 正会員

星野 裕司

熊本大学 正会員

増山 晃太

1. はじめに

1-1. 背景

平成 28 年 4 月 14 日の地震を前震とし、16 日に本震が発生した熊本地震は最大震度 7 を観測し、熊本各地に壊滅的な被害を与えた。その中でも熊本市の被害の大きさを象徴するものが、熊本城の天守閣及び石垣の崩壊である。大切なランドマーク・貴重な視点場として市民の心の拠り所であった。

震災前も熊本市では熊本城の石垣を基準に高さ制限（平成 3 年に策定された熊本市都市景観条例における大規模建築物等の届出制度で海拔 50m と明記されている。後に規制が緩和され、地域ごとに海拔 55m, 64m となっている。）を設けていたように、熊本市にとって熊本城を中心とした景観は重要であり、この重要性は、これからの復興においてもより高まっていくと考えられる。

1-2. 目的

本研究では、今までに熊本市が出している二つの景観計画を比較・検討することで内容の考え方や共通点、相違点から、計画策定までの経緯や課題などを明らかにしていくことを目的とする。

2. 対象・研究方法

2-1. 対象

現在のまちなみは、昭和 62 年度の 3 月に策定された熊本市都市景観基本計画が基盤・背景となっていると考えられる。また、景観法が施行された後の平成 21 年度の 1 月に策定された熊本市景観計画も、今のまちなみに影響を与えている。よって本研究では、熊本市都市景観基本計画と熊本市景観計画の二つを対象とする。

2-2. 研究方法

文献調査を基本とし、計画が策定されるまでの経緯などを理解するためにヒアリングも行う。ヒアリングは、初めに景観計画について自由に話してもらい、その後質問をするような形をとった。さらにヒアリングで得た新しい事実については文献調査、現地調査で裏付けを行う。

3. 景観計画の概要

3-1. 熊本市都市景観基本計画(旧計画)の概要

熊本市都市景観基本計画は昭和 60 年度に(財)熊本開発研究センターにより熊本市都市景観整備策定調査<現況編報告書>としてまとめられ、昭和 61 年度に(株)アーバンデザインコンサルタント福岡事務所により熊本市都市景観基本計画<構想編>が作成され、翌年昭和 62 年度に(株)高木富士川計画事務所により熊本市都市景観基本計画として策定された。また、この計画は熊本市都市景観研究会や熊本市都市景観幹事会、熊本市都市景観作業部会などの多くの人が関わっている。

旧計画の構成を見ていくと(表 1)、序章で計画の核となる理念が記されており、第 1 章で計画の方針、景観形成の進め方、重点地域が設定されている。理念は、景観と都市のイメージ、景観による都市の活性化、景観は共有財産、景観は市民の共同作品と定義されている。第 2 章の重点地域の計画は 67 ページあり、全体の半分以上を占めており、その中でも熊本城周辺地域は 37 ページあり第 2 章の半分を占めている。熊本市にとって熊本城は大切な場所となっている。また、この計画は規制することよりも整備することに重きを置いている。

表 1. 旧計画の構成

	熊本市長・熊本市都市景観研究会のあいさつ
序章	計画策定にあたって
第1章	都市景観ガイドプラン
第2章	重点地域景観形成計画
第3章	公共空間の景観整備を中心とした地区景観形成の推進方策
第4章	民活動の支援による景観形成運動の推進方策

3-2. 熊本市景観計画(新計画)の概要

熊本市景観計画は平成 18 年に景観法が施行された後の平成 21 年度に、熊本市都市建設局開発景観課によって策定された。また、この計画は熊本らしい景観づくり検討部会・作業部会が策定に関わっている。

表 2. 新計画の構成

序章	熊本市がめざす景観形成
第1章	景観計画区域
第2章	良好な景観の形成に関する方針
第3章	良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
第4章	景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針に関する事項
第5章	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項
第6章	景観重要公共施設の整備に関する事項
第7章	景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項
第8章	市民の協働

旧計画の構成を見ていくと(表2)、序章の部分で、計画の核となる理念が定義され、理念が定義されるまでの流れや、理念から基本方針が設定されるまでの流れが形式的にまとめられている。また、この計画は主に規制しか行われていない。

4. ヒアリング

4-1. ヒアリングの概要

ヒアリング対象者を以下の表3に示す。

表 3. ヒアリング対象者

対象者	所属	担当した計画
豊永氏	行政(元熊本市職員)	旧計画
宮本氏	行政(現熊本市職員)	新計画
富士川氏	民間	旧計画

対象者は、計画を策定する際に実際に作業していた行政、民間の方々から抽出した。ヒアリングにおいては、文面ではわからない計画策定までの流れや、計画においてできなかったことなどを質問した。

4-2. 旧計画行政担当者へのヒアリング

平成29年11月23日に熊本大学にて豊永氏に対し、およそ2時間30分間ヒアリングを行った。豊永氏は、旧計画を策定する際の都市景観問題研究班の一員である。旧計画の策定経緯として以下の点が挙げられた。昭和58年に都市局ができ、都市計画と都市行政の中で景観行政が重要であるという話が出てきた、全国的に景観を阻害する高層建築物が立ち始め、時代の流れで“つくる”から“うるおい”に重きを置くようになり、都市の中でも景観が意識されるようになった、全国では、神戸市、京都市、盛岡市などが熊本市よりも先に景観条例を作ったなど、である。

4-3. 新計画行政担当者へのヒアリング

平成29年12月12月8日に市役所14階のカフェにて宮本氏に対し、およそ1時間30分間ヒアリングを行った。宮本氏は、新計画を策定する際の作業部会の一員である。新計画の策定経緯としては、平成元年に熊本市都市景観条例が策定され、高さなどが規制されたが、年々それを超える再開発の計画がされ、規制を破るものが出てくるようになってきた。そんな中、水前寺にあるスーパーの跡地にマンションが建つ計画が出てきた。これが発端となり、条例を見直すだけでは難しいため、新計画に移行することとなった。

4-4. 旧計画民間担当者へのヒアリング

平成29年12月20日に人間都市研究所にて富士川氏に対し、およそ1時間30分間ヒアリングを行った。富士川氏はコンサルの立場で計画に関わった一人である。コンサルの立場で景観計画に関わることができたのは計画を策定するまでで、その後は行政の仕事のため、関わることはできなかったようだ。また昭和60年度に作られた熊本市都市景観整備策定調査<現況編報告書>は(財)熊本開発研究センターに依頼されたが、実際に調査を行ったのは(株)高木富士川計画事務所であり、その時から計画に関わっていた。当時は、コンサルも行政と同じ立場で、議論・調査に参加することができた。

5. まとめ

新旧の景観計画は、高層建築物が増え景観が阻害されて、作られている。計画は、景観が悪くなってから作るのではなく、その前に計画を見直し作っていくことが、より良い景観を作っていくことに繋がる。今後は、ヒアリングで得た事実を現地調査などで裏付けを行い、二つの計画の相違点を明らかにしていく。

【参考文献】

- 1) (株)高木富士川計画事務所：熊本市都市景観基本計画、昭和62年度
- 2) (株)アーバンデザインコンサルタント福岡事務所：熊本市都市景観基本計画〈構想編〉、昭和61年度
- 3) (財)熊本開発センター：熊本市都市景観整備策定調査、昭和60年度
- 4) 熊本市：熊本市景観計画、平成21年度